

崖地に関する相談を専門家とサポートします！

一般社団法人 地盤品質判定士会と災害に強い安全なまちづくりに係る協定書を締結

このたび、住宅・宅地の安全と防災に関する専門家である地盤品質判定士会と協定を締結、これにより個別宅地の崖地に関する専門的な相談を民間窓口で安心して相談いただける体制となります。
専門家と共に、土地所有者の皆さまをサポートし、災害に強い安全なまちづくりを進めます。

◆協定締結の概要

《協定締結日》 令和2年10月26日（月）

《出席者（代表者のみ）》

一般社団法人地盤品質判定士会 理事長 北詰 昌樹 氏
横浜市建築局 局長 黒田 浩

《協定締結期間》

令和2年10月26日から令和4年3月末まで
（両者同意にもとづき以降1年毎に更新）

《主な連携内容》

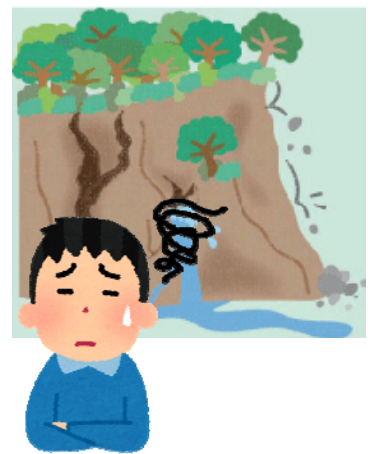
- ・崖地等の土地所有者等を対象にした専門家技術相談※
- ・市民向けの防災啓発事業等での専門家相談ブース設置等の協力
- ・市内の災害時における土地所有者等を対象にした復旧支援に関する相談対応

※住宅・宅地の安全と防災に貢献する専門家である地盤品質判定士が、宅地地盤に関する疑問や不安に対する相談にお答えし、調査計画の立案や一般的な対策の紹介を行います。

相談事例：宅地（マンション含む）および周辺の斜面や擁壁の安全性について

《参考資料》

市民向け案内資料：「崖地に関する民間相談窓口一覧」



◆地盤品質判定士と地盤品質判定士会の概要

地盤品質判定士の資格制度は、東日本大震災を契機に宅地における地盤災害の防止や軽減に貢献することを目的として平成25年（2013年）に制定され、国土交通省で認定・登録された資格です。

地盤品質判定士会は、住宅及び宅地の防災及び国民の安全に貢献するため、会員の技術の研鑽とモラルの向上ならびに社会への啓発を図ることを目的に平成27年（2015年）に設立されました。2020年9月末現在、本協定の窓口となる神奈川支部の構成員数は54名です。

◆崖地に関する専門家相談窓口の概要一覧（10月よりご案内 詳細は各WEBサイトへ）

※各団体により、受付時間や料金、受けられる内容は異なりますので直接お問合せください。

【崖地の対策工事や崖地の安全性確認のご相談】

○一般社団法人 地盤品質判定士会神奈川支部（横浜市の相談窓口は神奈川支部となります）

お問合せはWEBの「お問合せ」から <https://www.hanteishi.org/kanagawa/>

- ・ 記者発表に関するお問合せは『お問合せフォーム』にて
- ・ 宅地に関するご相談は『宅地の地盤相談』にて

対応概要：判定士によるメールでの簡易な無料相談、面談や現地踏査（目視）での有料相談等



本協定の窓口

○一般社団法人 横浜市建築士事務所協会（045-662-1337）お問合せはお電話で

無料相談の申し込みはWEBサイトの住まいの相談窓口のページからでも可能です

対応概要：建築士による相談窓口での無料相談、現地へ出張し目視で判断する有料相談



【崖地に関する法律のご相談】

○神奈川県弁護士会 横浜駅西口法律相談センター（045-620-8300）お問合せはお電話で

対応概要：近隣との崖をめぐるトラブル（相隣問題）等に関する総合法律相談（有料）



お問合せ先

建築局建築防災課がけ・狭あい担当課長 成田 充 Tel 045- 671-2959